

企業活動と医療機関等の透明性に関する指針

小西医療器株式会社（以下、当社）は、「医療機器業界における医療機関等との透明性ガイドライン」に基づき、以下のように当社指針を策定しましたので、ここにお知らせします。

1. 指針の策定

当社は、企業も社会の一員であることを強く意識し、社会に必要とされる存在として、常に人々の健康と幸せな生活を実現するために、社会に貢献できる企業となることをめざします。医療機関等との関係においても、公正で適正な判断、及び倫理観のもとで企業活動を行っていることを広く社会にご理解いただくために、日本医療機器産業連合会（JFMDA）が定める「医療機器業界における医療機器等との透明性ガイドライン」の内容に準拠した、本指針を定めるとともに、医療機関等への支払費用の情報を公開することといたしました。

2. 公開方法

当社ホームページにて、前年度分の関連情報を公開します。

3. 公開時期

各年度における医療機関等への支払費用の情報を、当該年度の決算後に1年以内に公開します。

4. 公開対象

当社が公開対象とする医療機関等への支払費用の範囲および内容は次の通りとします

A. 研究費開発費等

当社が医療機関等と共同して、または医療機関等に委託して行う研究、開発に関して医療機関等に支払う費用

（公的規制のもとで実施される各種試験、報告、調査等（臨床試験、治験、製造販売後臨床試験、不具合・感染症症例報告、製造販売後調査等）及び企業が独自に行う費用を含む）

- （1）特定臨床研究費
- （2）倫理指針に基づく研究費
- （3）臨床以外の研究費
- （4）臨床試験費
- （5）製造販売後臨床試験費
- （6）不具合・感染症症例報告費
- （7）製造販売後調査費
- （8）その他研究開発関連費用

B. 学術研究助成費

当社が医療機関等に提供する寄付金等

- （1）奨学寄附金

- (2) 一般寄付金
- (3) 学会寄付金 学会等寄付金
- (4) 学会共催費 学会等共催費

C. 原稿執筆料等

当社が医療機関等に依頼する講演、原稿執筆、コンサルティング業務等に関して医療機関等に支払う費用

- (1) 講師謝金
- (2) 原稿執筆料・監修料
- (3) コンサルティング等業務委託料

D. 情報提供関連費

医療機関等に対して医学・医療機器に関する情報を提供するための講演会、説明会等に関して当社が支出する費用

- (1) 講演会費 講演等会合費
- (2) 説明会費
- (3) 医学・医療工学関連文献等提供費

E. その他の費用

医療機関等に対する社会的儀礼としての接遇等の費用

- (1) 接遇等費用

以上